

# 目 次

## ◇お知らせ

- 1 信用保証料の計算方法等の変更について
- 2 条件変更改善型借換保証制度の創設について
- 3 保証利用企業先数増加キャンペーン感謝状の贈呈について
- 4 「経営改善計画策定支援事業」に係る補助事業のご案内
- 5 不動産競売物件情報
- 6 セーフティネット保証5号の指定業種について

## ◇保証承諾額上位店舗(平成28年2月中)

## ◇平成28年2月の保証状況

## ◇統計資料

- 1 事業概況
- 2 保証状況
  - (1) 金融機関別保証状況
  - (2) 市町村別保証状況
  - (3) 保証種類別保証状況
  - (4) 業種別保証状況
  - (5) 金額別保証状況
  - (6) 期間別保証状況
  - (7) 資金使途別保証状況
  - (8) 新規・継続別保証状況
  - (9) 担保・無担保別保証状況
  - (10) 事故原因別代位弁済状況

【相談窓口のご案内】

保証月報は、毎月1回発行しております。  
ご意見等は企画情報課までお寄せください。

### **\*\* 月報をご覧いただくにあたってのおことわり \*\***

- ◎四捨五入のため個々の金額の合計が、合計の金額と一致しない場合があります。
- ◎構成比の数字は、金額をベースとし、小数第二位を四捨五入したものです。このため、個々の構成比の合計が、100%とならない場合があります。

〈表紙の写真〉

春の磯山公園(鹿児島市)

# 信用保証料の計算方法等の変更について

当協会では、信用保証料の計算方法等について、下記のとおり変更することといたしましたので、お知らせします。

記

## 1 確定日保証の保証料計算について

- ① 信用保証書に最終期日が記載された「確定日保証」については、信用保証料計算の保証期間を「月割り」から「日割り」に変更します。
- ② これに伴い、信用保証料計算の始期を「保証決定日」から「融資予定日」に変更します。
- ③ 取扱い開始日は、平成 28 年 5 月 6 日以降保証決定分からとなります。

〈信用保証料計算方法〉

貸付金額×信用保証料率×回数別係数×保証期間(※)

※保証期間：融資予定日から終期までの日数

## 2 保証料支払を分割支払いとする場合について

保証料は、原則として一括支払いとしていますが、分割支払いを希望する場合は、保証（条件変更）申込時に所定の様式〔「信用保証料分割支払承認依頼書」 2～3ページに掲載〕を提出して頂くこととなりました。

なお、取扱は平成 28 年 4 月 1 日以降の保証（条件変更）申込分からとなります。

※様式は当協会ホームページ金融機関・商工団体専用ページからダウンロードが可能です。

また、今回の変更にあたっては、平成 28 年 3 月 16 日当協会会議室において金融機関のみなさまに対し、説明会を開催させていただきました。

年度末の業務ご多忙の中、説明会へのご参加ありがとうございました。



【本件に関するご質問・お問い合わせ先】  
保証部 保証事務課 TEL 099-223-0271

【当座貸越(貸付専用型)根保証および事業者カードローン当座貸越根保証】

### 信用保証料分割支払承認依頼書

鹿児島県信用保証協会 御中

平成 年 月 日

住 所

依頼人

氏 名



私(当社)は、このたび当座貸越根保証にかかわる以下の申込を行うにあたり、貴協会に対し支払うことになる信用保証料を以下の貴協会所定の分割支払回数割合表により分割支払したいので依頼します。

1. 信用保証委託申込書による保証申込(【分割支払回数割合表(表1)】を適用)
2. 保証条件変更申込書による根保証変更申込(【分割支払回数割合表(表1)】を適用)
3. 保証条件変更申込書による期間延長返済方法変更申込(【分割支払回数割合表(表2)】を適用)

第1回目の信用保証料の支払期日は、上記1の場合は当座貸越契約締結日、それ以外の場合は変更契約日とし、第2回目以降は、当座貸越契約締結金融機関の承認を得て私(当社)の預金口座から当該金融機関所定の方法により、所定の期日に支払います。但し、当座貸越契約について期限の利益を失ったときは、信用保証料の残額を即時に支払います。

なお、当座貸越契約について、新たな保証条件の変更を行ったときは、本依頼にもとづき承認された支払方法に関わらず、新たに決定された支払方法により支払います。

【分割支払回数割合表(表1)】

支払回数 および 支払期日 ↓ 保証料計算期間	支払回数	
	第1回	第2回
1年超2年以下	2回	50%

【分割支払回数割合表(表2)】

支払回数 および 支払期日 ↓ 保証料計算期間	支払回数									
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
2年超4年以下	2回	75%	25%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%
4年超6年以下	3回	60	30	10	-	-	-	-	-	-
6年超8年以下	4回	45	35	15	5	-	-	-	-	-
8年超10年以下	5回	35	30	20	10	5	-	-	-	-
10年超12年以下	6回	30	20	20	15	10	5	-	-	-
12年超14年以下	7回	25	20	20	15	10	5	5	-	-
14年超16年以下	8回	20	20	15	15	10	10	5	5	-
16年超18年以下	9回	20	20	15	15	10	5	5	5	5
18年超	10回	20	20	15	15	10	5	5	5	3

■注意事項■

- ①お申込みの際し信用保証料の分割支払をご希望の場合は、すでに分割支払を承認されているもあらためて本依頼書をご提出ください。なお、保証制度や保証料計算期間等の理由により、ご希望に添えない場合があります。
- ②第2回目以降の支払期日の基準日は、上記1. または2. の場合は当座貸越契約(変更契約)締結日、上記3. の場合は条件変更決定日となります。
- ③保証料総額および支払方法等について、依頼人には「信用保証決定のお知らせ(お客様用)」または「保証条件変更決定のお知らせ(お客様用)」、金融機関には「信用保証料送金のご依頼」に表示します。
- ④③の書面を発行後は、分割支払から一括支払への変更のみお取扱います。

### 信用保証料分割徴収承認申請書

鹿児島県信用保証協会 御中

平成 年 月 日

住 所

金融機関



上記依頼人にかかる信用保証料を分割徴収することを承認ください。承認の上は、第1回目の信用保証料は、上記1. の場合は当座貸越契約締結日、それ以外の場合は変更契約日に徴収し、第2回目以降は所定の期日に、上記依頼人の口座から所定の方法により徴収します。但し、上記依頼人の当座貸越契約について期限の利益を失ったときは、信用保証料の残額を即時に徴収します。

協会使用欄

保証番号					
------	--	--	--	--	--

【当座貸越(貸付専用型)根保証および事業者カードローン当座貸越根保証以外】

## 信用保証料分割支払承認依頼書

鹿児島県信用保証協会 御中

平成 年 月 日

住 所

依頼人

氏 名



私(当社)は、このたび信用保証にかかわる以下の申込を行うにあたり、貴協会に対し支払うことになる信用保証料を以下の貴協会所定の分割支払回数割合表により分割支払したいので依頼します。

1. 信用保証委託申込書による保証申込
2. 保証条件変更申込書による期間延長返済方法変更申込

第1回目の信用保証料の支払期日は、上記1の場合は融資実行日、それ以外の場合は変更契約日とし、第2回目以降は、融資金融機関の承認を得て私(当社)の預金口座から当該金融機関所定の方法により、所定の期日に支払います。但し、保証付融資について期限の利益を失ったときは、信用保証料の残額を即時に支払います。

なお、保証付融資について、新たな保証条件の変更を行ったときは、本依頼にもとづき承認された支払方法に関わらず、新たに決定された支払方法にて支払います。

【分割支払回数割合表】

保証料計算期間 支払回数 支払回数 おおよび 支払期日	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
	表記の 期日	基準日の 満1年後	基準日の 満2年後	基準日の 満3年後	基準日の 満4年後	基準日の 満5年後	基準日の 満6年後	基準日の 満7年後	基準日の 満8年後	基準日の 満9年後
2年超4年以下	2回	75%	25%	-%	-%	-%	-%	-%	-%	-%
4年超6年以下	3回	60	30	10	-	-	-	-	-	-
6年超8年以下	4回	45	35	15	5	-	-	-	-	-
8年超10年以下	5回	35	30	20	10	5	-	-	-	-
10年超12年以下	6回	30	20	20	15	10	5	-	-	-
12年超14年以下	7回	25	20	20	15	10	5	5	-	-
14年超16年以下	8回	20	20	15	15	10	10	5	5	-
16年超18年以下	9回	20	20	15	15	10	5	5	5	5
18年超	10回	20	20	15	15	10	5	5	5	3

■注意事項■

- ①お申込みに際し信用保証料の分割支払をご希望の場合は、すでに分割支払を承認されていてもあらためて本依頼書をご提出ください。なお、保証制度や保証料計算期間等の理由により、ご希望に添えない場合があります。
- ②第2回目以降の支払期日の基準日は、上記1.の場合は融資実行日、上記2.の場合は条件変更決定日となります。
- ③保証料総額および支払方法等について、依頼人には「信用保証決定のお知らせ(お客様用)」または「保証条件変更決定のお知らせ(お客様用)」、金融機関には「信用保証料送金のご依頼」に表示します。
- ④③の書面を発行後は、分割支払から一括支払への変更のみお取扱いします。

## 信用保証料分割徴収承認申請書

鹿児島県信用保証協会 御中

平成 年 月 日

住 所

金融機関



上記依頼人にかかる信用保証料を分割徴収することを承認ください。承認の上は、第1回目の信用保証料は、上記1.の場合は融資実行日、それ以外の場合は変更契約日に徴収し、第2回目以降は所定の期日に、上記依頼人の口座から所定の方法により徴収します。但し、上記依頼人の保証付融資について期限の利益を失ったときは、信用保証料の残額を即時に徴収します。

協会使用欄

保証番号					
------	--	--	--	--	--

# 条件変更改善型借換保証制度の創設について

当協会では、経営者に事業改善の意欲があるにもかかわらず、返済条件の緩和実施により前向きな金融支援を受けることが困難な中小企業・小規模事業者を対象に、既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換えることによる資金繰りの円滑化を図ることを目的として「条件変更改善型借換保証制度」を創設しました。

## 1 ご利用いただける方

信用保証協会の通常の資格要件のほか、以下の要件を満たすことが必要になります。

- (1) 信用保証協会の保証付き借入金の残高があり、保証付き借入金の全部又は一部について返済条件の緩和を行っている中小企業者です。
- (2) 金融機関及び認定経営革新等支援機関※の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定ならびに計画の実行および金融機関への当該計画の進捗報告を行う中小企業者です。

### ※認定経営革新等支援機関

中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第17条1項の規定に基づき主務大臣の認定を受けた税理士・金融機関等の専門家

## 2 制度の特徴

- (1) 最長15年の保証期間
- (2) 中小企業者は、認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定・実行し、その進捗を金融機関に対して四半期毎報告していただきます。(金融機関は経営支援の実施状況を含め信用保証協会に対して年1回の報告をします。)

## 3 取扱開始日

平成28年3月1日

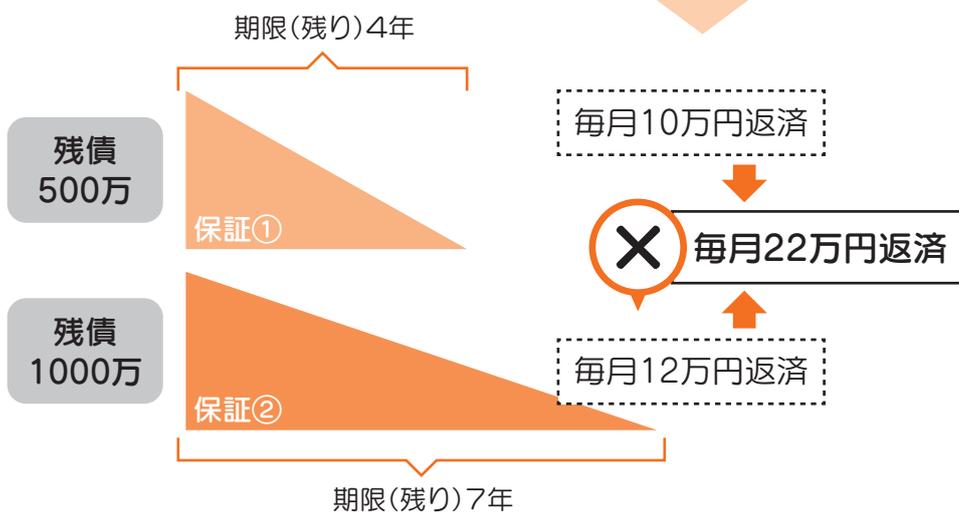
## 4 制度の概要

保証限度額	2億8,000万円 普通保証 2億円以内 無担保保証 8,000万円以内 中小企業者が組合等の場合は、4億8,000万円以内
保証割合	金融機関が選択した責任共有制度の方式
資金使途	保証付き借入金の返済資金のほか、事業資金(新規の融資分)を含めることができる。(ただし、事業計画の実施に必要な資金に限る) ※新規融資分のみは不可
返済方法 保証期間	分割返済 15年以内(据置期間は1年以内)
貸付金利	金融機関所定利率
担保	必要に応じ
連帯保証人	原則として法人代表者以外の保証人は不要
信用保証料率	年0.45%~1.90% ※信用保証協会が別に定めるリスク考慮型信用保証料率
申込方法	金融機関経由
添付書類	信用保証協会所定の申込資料の他、以下の書面が必要 ○「条件変更改善型借換保証」状況説明書 ○事業計画書(申込人が策定したもの) ○認定経営革新等支援機関による支援内容を記載した書面 (事業計画書に記載されている場合は不要)
その他	金融機関は、中小企業者から四半期毎に計画の実行状況の報告をうけることが必要です。 金融機関は、信用保証協会に対し年1回(事業年度毎)支援状況等を報告することが必要です。

■イメージ図（保証付借入2口（500万円と1,000万円）を1,500万円に1本化）

借換保証前

○返済条件の緩和を実施した既往の保証付き融資を新たな保証付き融資に借り換え



一本化  
(1500万円)

借換保証後



- 複数債権を一本化し、返済ペースを見直すことで、月々の返済負担を軽減
- 事業計画を策定し、計画的に返済等の資金繰りを正常化
- ニューマネーの追加も可能（※金融機関等による審査あり）

# 「保証利用企業先数増加キャンペーン」感謝状の贈呈について

平成27年9月から平成28年2月まで実施した「保証利用企業先数増加キャンペーン」について、最終結果をご報告します。

キャンペーンにご協力いただいた各ブロック1位の金融機関営業店及び商工団体へは直接訪問のうえ、感謝状等の贈呈を行いました。

今後とも、地域中小企業の振興と育成のため、保証付融資の推進に積極的なご協力をお願い申し上げます。

キャンペーンへのご協力、誠にありがとうございました。

## 1 金融機関

### ア 金融機関Aブロック(上位8店舗)(保証債務残高10億円超)

順位	金融機関名		平成27年8月末 企業数	平成28年2月末 企業数	増加企業数
1	南日本銀行	卸本町支店	135	147	12
2	南日本銀行	川内支店	111	119	8
3	南日本銀行	西田支店	145	151	6
4	鹿児島信用金庫	本店	135	140	5
5	南日本銀行	荒田支店	109	113	4
5	南日本銀行	脇田支店	97	101	4
5	鹿児島相互信用金庫	鹿屋支店	85	89	4
5	商工組合中央金庫	鹿児島支店	135	139	4

### イ 金融機関Bブロック(上位8店舗)(保証債務残高5億円超10億円以下)

順位	金融機関名		平成27年8月末 企業数	平成28年2月末 企業数	増加企業数
1	鹿児島銀行	伊集院支店	66	76	10
2	鹿児島信用金庫	寿支店	67	74	7
3	鹿児島興業信用組合	鹿屋支店	115	120	5
4	南日本銀行	屋久島支店	72	76	4
4	鹿児島信用金庫	郡元支店	84	88	4
4	鹿児島信用金庫	湯之元支店	58	62	4
4	鹿児島信用金庫	脇田支店	62	66	4
4	鹿児島相互信用金庫	荒田支店	85	89	4

### ウ 金融機関Cブロック(上位3店舗)(保証債務残高5億円以下)

順位	金融機関名		平成27年8月末 企業数	平成28年2月末 企業数	増加企業数
1	南日本銀行	花棚支店	45	51	6
2	宮崎銀行	鹿屋支店	34	39	5
3	鹿児島信用金庫	志布志支店	32	36	4

## 2 商工団体

### ア 商工団体Aブロック(上位3商工団体)(保証債務残高3億円超)

順位	金融機関名	平成27年8月末 企業数	平成28年2月末 企業数	増加企業数
1	出水商工会議所	229	242	13
2	始良市商工会始良本所	88	94	6
3	鶴の町商工会高尾野本所	81	85	4

### イ 商工団体Bブロック(上位1商工団体)(保証債務残高3億円以下)

順位	金融機関名	平成27年8月末 企業数	平成28年2月末 企業数	増加企業数
1	長島町商工会東本所	16	21	5

### 金融機関Aブロック

南日本銀行 卸本町支店



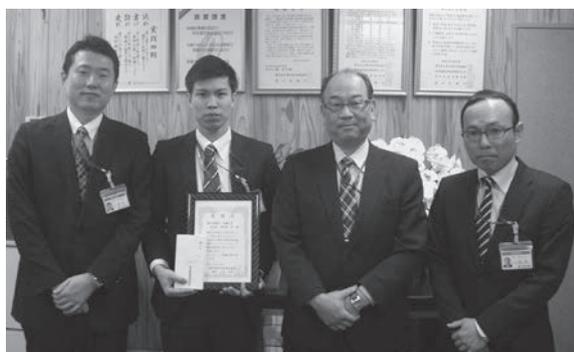
### 金融機関Bブロック

鹿児島銀行 伊集院支店



### 金融機関Cブロック

南日本銀行 花棚支店



### 商工団体Aブロック

出水商工会議所



### 商工団体Bブロック

長島町商工会東本所



## 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」に係る補助事業の受付期間延長について

国は、中小企業・小規模事業者の皆さまが、認定支援機関の支援を受けて経営改善計画を策定する場合、改善計画策定等に要する費用の3分の2（上限200万円）について、経営改善支援センターを通じて負担する支援を行っております。

当協会におきましても、自ら経営改善に取り組む事業者の皆さまを支援するために、計画策定費用の一部を補助する取り組みを行っておりますが、このたび補助利用申請受付期間を平成29年3月31日まで延長いたしましたのでお知らせいたします。

### ○補助利用申請受付期間

【変更前】平成28年3月31日まで  【変更後】平成29年3月31日まで

### ○補助金額

- ・経営改善計画策定に要する費用の6分の1以内（ただし、モニタリング費用は除く・千円未満切捨て）
- ・1企業あたり30万円が上限

【例：経営改善計画策定費用が60万円の場合】

国の補助額	協会の補助額	事業者の負担額
40万円	10万円	10万円

### ○補助利用申請受付状況

平成28年2月末 30件

## 不動産競売物件情報

次の物件について、現在、競売事件が進行中でありますので、買受希望者等の情報を鹿児島県信用保証協会管理部までお寄せくださいますようお願いいたします。

### 物件1 【南九州市】

所 在	南九州市川辺町両添字白餅田1122番1 他		
種 類	宅 地 計 1534.39 m <sup>2</sup> 事務所 計 1344.93 m <sup>2</sup>		
裁 判 所	鹿児島地方裁判所民事第3部支部	事 件 番 号	平成27年（ケ）第73号
入 札 期 間	平成28年4月20日 ～ 平成28年5月11日まで		
開 札 期 日	平成28年5月18日		
特別売却期間	平成28年5月19日 ～ 平成28年5月25日まで		
売却基準価額	9,660,000円	買受可能価額	7,728,000円

《留意点》 本月初掲載後の事件取り下げ等により、買受できない場合もあります。

### 【お問い合わせ】

管理部〔担当 緒方〕 TEL 099-223-0272

# セーフティネット保証5号の指定業種について

業況の悪化している業種に属する事業を行う中小企業者を対象とするセーフティネット保証5号について、経済産業省より平成28年第1四半期の指定業種が公表されましたのでお知らせします。

指定業種及び制度概要等は、下記のとおりです。

## 記

### 1 指定業種

261業種（次ページより掲載）

### 2 指定業種の指定期間

平成28年4月1日～平成28年6月30日

### 3 対象となる中小企業者

指定業種に属する事業を行っており、以下のいずれかの基準を満たす中小企業者。

- (イ) 最近3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少している中小企業者。
- (ロ) 製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。

### 4 ご利用になれる保証制度（市町村発行の特定中小企業者認定書が必要です。）

- (1) 経営安定関連保証（協会制度）
- (2) セーフティネット対応資金（鹿児島県制度）
- (3) 経営安定化資金（鹿児島市制度）

## セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間：平成28年4月1日～平成28年6月30日

※1：この表に掲げる業種は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）において分類された業種区分によるものとする。

※2：指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0124	養鶏業（人工ふ卵設備を有し、鶏卵の人工ふ化を行うものに限る。）
2	0511	金・銀鉱業
3	0541	花こう岩・同類似岩石採石業
4	0543	安山岩・同類似岩石採石業
5	0544	大理石採石業
6	0548	砂・砂利・玉石採取業
7	0552	ろう石鉱業
8	0554	長石鉱業
9	0557	石灰石鉱業
10	0611	一般土木建築工事業
11	0621	土木工事業（別掲を除く）
12	0631	舗装工事業
13	0641	建築工事業（木造建築工事業を除く）
14	0651	木造建築工事業
15	0661	建築リフォーム工事業
16	0731	鉄骨工事業
17	0742	れんが工事業
18	0743	タイル工事業
19	0744	コンクリートブロック工事業
20	0751	左官工事業
21	0791	ガラス工事業
22	0794	屋根工事業（金属製屋根工事業を除く）
23	0796	はつり・解体工事業
24	0821	電気通信工事業（有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く）
25	0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業
26	0823	信号装置工事業
27	0891	築炉工事業
28	0893	道路標識設置工事業
29	0894	さく井工事業
30	0911	部分肉・冷凍肉製造業
31	0912	肉加工品製造業
32	0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業
33	1024	蒸留酒・混成酒製造業
34	1062	単体飼料製造業
35	1063	有機質肥料製造業
36	1111	製糸業
37	1115	化学繊維紡績業
38	1131	丸編ニット生地製造業
39	1133	横編ニット生地製造業
40	1143	毛織物機械染色整理業
41	1145	織物手加工染色整理業
42	1146	綿状繊維・糸染色整理業
43	1147	ニット・レース染色整理業
44	1148	繊維雑品染色整理業
45	1152	漁網製造業
46	1154	レース製造業
47	1155	組ひも製造業
48	1159	その他の繊維粗製品製造業
49	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・校服製造業（不織布製及びレース製を含む）
50	1166	ニット製外衣製造業（アウターシャツ類、セーター類などを除く）
51	1167	ニット製アウターシャツ類製造業
52	1168	セーター類製造業
53	1169	その他の外衣・シャツ製造業
54	1172	ニット製下着製造業
55	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
56	1174	補整着製造業
57	1182	ネクタイ製造業
58	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
59	1185	手袋製造業
60	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
61	1196	刺しゅう業
62	1199	他に分類されない繊維製品製造業
63	1232	木箱製造業
64	1291	木材薬品処理業

通番	日本標準産業分類 (平成 25 年 10 月改定) 細分類番号	指定業種名
65	1299	他に分類されない木製品製造業（竹、とうを含む）
66	1321	宗教用具製造業
67	1392	窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業
68	1624	塩製造業
69	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
70	1812	プラスチック管製造業
71	1813	プラスチック継手製造業
72	1814	プラスチック異形押出製品製造業
73	1815	プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業
74	1831	電気機械器具用プラスチック製品製造業（加工業を除く）
75	1841	軟質プラスチック発泡製品製造業（半硬質性を含む）
76	1842	硬質プラスチック発泡製品製造業
77	1851	プラスチック成形材料製造業
78	1852	廃プラスチック製品製造業
79	1919	その他のタイヤ・チューブ製造業
80	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
81	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
82	1931	ゴムベルト製造業
83	1993	ゴム練生地製造業
84	1994	更生タイヤ製造業
85	2011	なめし革製造業
86	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
87	2041	革製履物製造業
88	2051	革製手袋製造業
89	2061	かばん製造業
90	2071	袋物製造業（ハンドバッグを除く）
91	2072	ハンドバッグ製造業
92	2081	毛皮製造業
93	2122	生コンクリート製造業
94	2123	コンクリート製品製造業
95	2131	粘土かわら製造業
96	2139	その他の建設用粘土製品製造業
97	2142	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
98	2143	陶磁器製置物製造業
99	2144	電気用陶磁器製造業
100	2147	陶磁器絵付業
101	2149	その他の陶磁器・同関連製品製造業
102	2181	碎石製造業
103	2182	再生骨材製造業
104	2185	けいそう土・同製品製造業
105	2186	鉱物・土石粉砕等処理業
106	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
107	2221	製鋼・製鋼圧延業
108	2234	鋼管製造業
109	2252	可鍛鑄鉄製造業
110	2255	鍛鋼製造業
111	2292	鉄スクラップ加工処理業
112	2293	鑄鉄管製造業
113	2332	アルミニウム・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）
114	2399	他に分類されない非鉄金属製造業
115	2421	洋食器製造業
116	2422	機械刃物製造業
117	2423	利器工匠具・手道具製造業（やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く）
118	2425	手引のこぎり・のこ刃製造業
119	2429	その他の金物類製造業
120	2439	その他の暖房・調理装置製造業（電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く）
121	2451	アルミニウム・同合金プレス製品製造業
122	2452	金属プレス製品製造業（アルミニウム・同合金を除く）
123	2463	金属彫刻業
124	2479	その他の金属線製品製造業
125	2499	他に分類されない金属製品製造業
126	2594	玉軸受・ころ軸受製造業
127	2596	他に分類されないはん用機械・装置製造業
128	2621	建設機械・鉱山機械製造業
129	2631	化学繊維機械・紡績機械製造業
130	2633	染色整理仕上機械製造業
131	2635	縫製機械製造業
132	2641	食品機械・同装置製造業
133	2642	木材加工機械製造業
134	2643	パルプ装置・製紙機械製造業

通番	日本標準産業分類 (平成 25 年 10 月改定) 細分類番号	指定業種名
135	2645	包装・荷造機械製造業
136	2671	半導体製造装置製造業
137	2672	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
138	2693	真空装置・真空機器製造業
139	2694	ロボット製造業
140	2722	娯楽用機械製造業
141	2751	顕微鏡・望遠鏡等製造業
142	2752	写真機・映画用機械・同附属品製造業
143	2753	光学機械用レンズ・プリズム製造業
144	2922	内燃機関電装品製造業
145	2941	電球製造業
146	2972	工業計器製造業
147	2973	医療用計測器製造業
148	3011	有線通信機械器具製造業
149	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業
150	3013	無線通信機械器具製造業
151	3021	ビデオ機器製造業
152	3022	デジタルカメラ製造業
153	3023	電気音響機械器具製造業
154	3031	電子計算機製造業（パーソナルコンピュータを除く）
155	3032	パーソナルコンピュータ製造業
156	3034	印刷装置製造業
157	3035	表示装置製造業
158	3113	自動車部分品・附属品製造業
159	3131	船舶製造・修理業
160	3132	船体ブロック製造業
161	3191	自転車・同部分品製造業
162	3211	貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品製造業
163	3212	貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工業
164	3219	その他の貴金属製品製造業
165	3221	装身具・装飾品製造業（貴金属・宝石製を除く）
166	3223	ボタン製造業
167	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
168	3249	その他の楽器・楽器部品・同材料製造業
169	3251	娯楽用具・がん具製造業（人形を除く）
170	3252	人形製造業
171	3253	運動用具製造業
172	3261	万年筆・ペン類・鉛筆製造業
173	3262	毛筆・絵画用品製造業（鉛筆を除く）
174	3269	その他の事務用品製造業
175	3271	漆器製造業
176	3281	麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業
177	3283	うちわ・扇子・ちょうちん製造業
178	3289	その他の生活雑貨製品製造業
179	3292	看板・標識機製造業
180	3294	モデル・模型製造業
181	3299	他に分類されないその他の製造業
182	3411	ガス製造工場
183	3412	ガス供給所
184	3731	電気通信に附帯するサービス業
185	4013	インターネット利用サポート業
186	4131	新聞業
187	4217	索道業
188	4311	一般乗合旅客自動車運送業
189	4321	一般乗用旅客自動車運送業
190	4331	一般貸切旅客自動車運送業
191	4411	一般貨物自動車運送業（特別積合せ貨物運送業を除く）
192	4412	特別積合せ貨物運送業
193	4421	特定貨物自動車運送業
194	4431	貨物軽自動車運送業
195	4441	集配利用運送業
196	4521	沿海旅客海運業
197	4531	港湾旅客海運業
198	4532	河川水運業
199	4533	湖沼水運業
200	4821	利用運送業（集配利用運送業を除く）
201	4822	運送取次業
202	4831	運送代理店
203	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
204	5112	糸卸売業

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
205	5122	婦人・子供服卸売業
206	5123	下着類卸売業
207	5132	靴・履物卸売業
208	5133	かばん・袋物卸売業
209	5139	その他の身の回り品卸売業
210	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
211	5329	その他の化学製品卸売業
212	5331	石油卸売業
213	5341	鉄鋼粗製品卸売業
214	5362	鉄スクラップ卸売業
215	5363	非鉄金属スクラップ卸売業
216	5419	その他の産業機械器具卸売業
217	5515	陶磁器・ガラス器卸売業
218	5592	肥料・飼料卸売業
219	5593	スポーツ用品卸売業
220	5594	娯楽用品・がん具卸売業
221	5596	ジュエリー製品卸売業
222	5599	他に分類されないその他の卸売業
223	5731	婦人服小売業
224	5732	子供服小売業
225	5741	靴小売業
226	5742	履物小売業（靴を除く）
227	5791	かばん・袋物小売業
228	5793	洋品雑貨・小間物小売業
229	5799	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業
230	5851	酒小売業
231	5914	二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む）
232	5921	自転車小売業
233	5939	その他の機械器具小売業
234	6014	宗教用具小売業
235	6023	陶磁器・ガラス器小売業
236	6043	肥料・飼料小売業
237	6051	ガソリンスタンド
238	6052	燃料小売業（ガソリンスタンドを除く）
239	6063	新聞小売業
240	6064	紙・文房具小売業
241	6071	スポーツ用品小売業
242	6072	がん具・娯楽用品小売業
243	6092	たばこ・喫煙具専門小売業
244	6095	ジュエリー製品小売業
245	6099	他に分類されないその他の小売業
246	6941	不動産管理業
247	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
248	7092	音楽・映像記録物賃貸業（別掲を除く）
249	7093	貸衣しょう業（別掲を除く）
250	7299	他に分類されない専門サービス業
251	7421	建築設計業
252	7422	測量業
253	7462	商業写真業
254	8045	ポウリング場
255	8095	カラオケボックス業
256	8096	娯楽に附帯するサービス業（場外車券売場、場外馬券売場、場外舟券売場及び競輪・競馬等予想業を除く。）
257	8911	自動車一般整備業
258	8919	その他の自動車整備業
259	9093	履物修理業
260	9212	複写業
261	9231	警備業

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下、「適正化法」という。）第2条第1項第1号から第3号まで、第5号及び第6号に規定するものについては、一般大衆向けに主として食事の提供を行うもの（歓楽的雰囲気を伴うものを除く。）に限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第1項第7号及び第8号（ゲームセンター（スロットマシン場を除く。）を除く。）、第6項から第10項までに規定する営業は除かれる。

# 保証承諾額上位店舗(平成28年2月中)

## 1 金融機関営業店別 (単位:千円)

順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額
1	商工組合中央金庫	鹿児島支店	138,000
2	鹿児島銀行	鴨池支店	111,000
3	鹿児島信用金庫	脇田支店	108,000
4	鹿児島銀行	中央支店	98,000
5	南日本銀行	西田支店	95,500
6	南日本銀行	荒田支店	86,500
7	南日本銀行	卸本町支店	80,400
8	鹿児島銀行	徳之島支店	80,000
9	鹿児島信用金庫	出水支店	76,800
10	鹿児島相互信用金庫	脇田支店	73,000
11	鹿児島銀行	本店	68,500
12	宮崎太陽銀行	南鹿児島支店	67,500
13	南日本銀行	大島支店	66,000
14	三菱東京UFJ銀行	福岡支店	65,000
15	鹿児島信用金庫	枕崎支店	62,000
16	三井住友銀行	鹿児島支店	60,000
16	鹿児島銀行	西陵支店	60,000
18	南日本銀行	鴨池支店	56,200
19	鹿児島銀行	末吉支店	55,500
20	鹿児島信用金庫	谷山支店	55,000
21	鹿児島信用金庫	上町支店	52,000
21	鹿児島信用金庫	国分支店	52,000
21	鹿児島相互信用金庫	慈眼寺支店	52,000
24	鹿児島銀行	吉野支店	51,500
24	南日本銀行	川辺支店	51,500
26	鹿児島銀行	松元支店	50,000

順位	金融機関名	本支店名	保証承諾額
26	鹿児島銀行	隼人支店	50,000
26	鹿児島銀行	瀬戸内支店	50,000
26	鹿児島信用金庫	志布志支店	50,000
30	鹿児島銀行	寿支店	47,000
31	南日本銀行	本店	45,000
31	鹿児島相互信用金庫	川辺支店	45,000
33	鹿児島信用金庫	郡元支店	44,800
35	南日本銀行	始良支店	44,500
37	鹿児島信用金庫	伊集院支店	41,500
36	鹿児島銀行	坂之上支店	41,000
36	鹿児島相互信用金庫	串木野支店	41,000
38	宮崎銀行	志布志支店	40,000
38	鹿児島銀行	沖永良部支店	40,000
38	鹿児島相互信用金庫	大根占支店	40,000
38	鹿児島相互信用金庫	紫原支店	40,000
42	南日本銀行	鹿屋支店	39,000
43	鹿児島銀行	国分支店	38,000
43	熊本銀行	鹿児島支店	38,000
45	鹿児島信用金庫	武町支店	37,350
46	南日本銀行	笠之原支店	37,200
47	鹿児島銀行	知覧支店	34,000
48	南日本銀行	与次郎ヶ浜支店	33,900
49	南日本銀行	屋久島支店	32,500
50	鹿児島銀行	米ノ津支店	32,000
50	南日本銀行	颯娃支店	32,000
50	鹿児島信用金庫	指宿支店	32,000

## 2 商工団体本支所別〈鹿児島県制度分〉 (単位:千円)

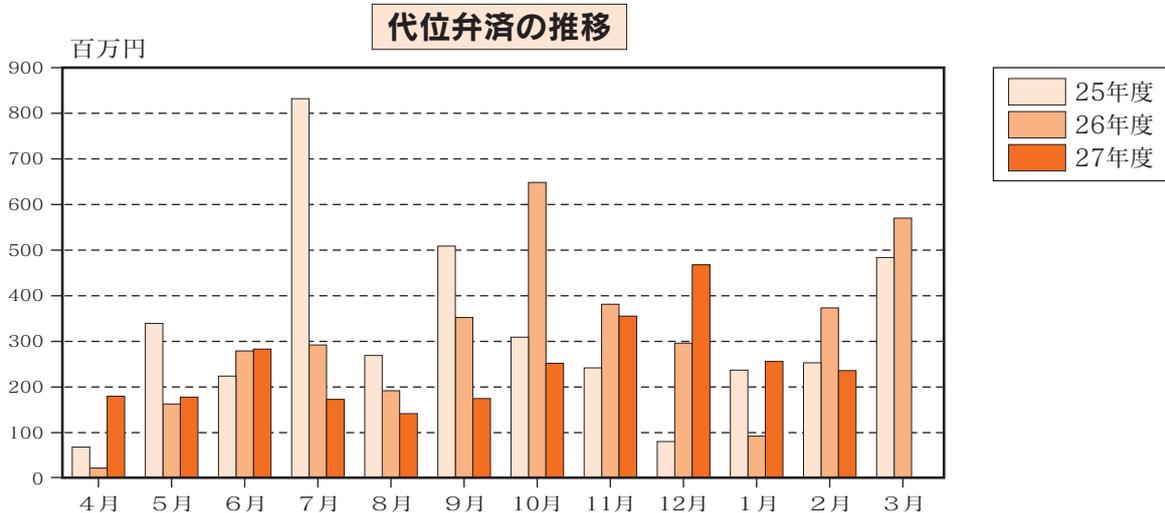
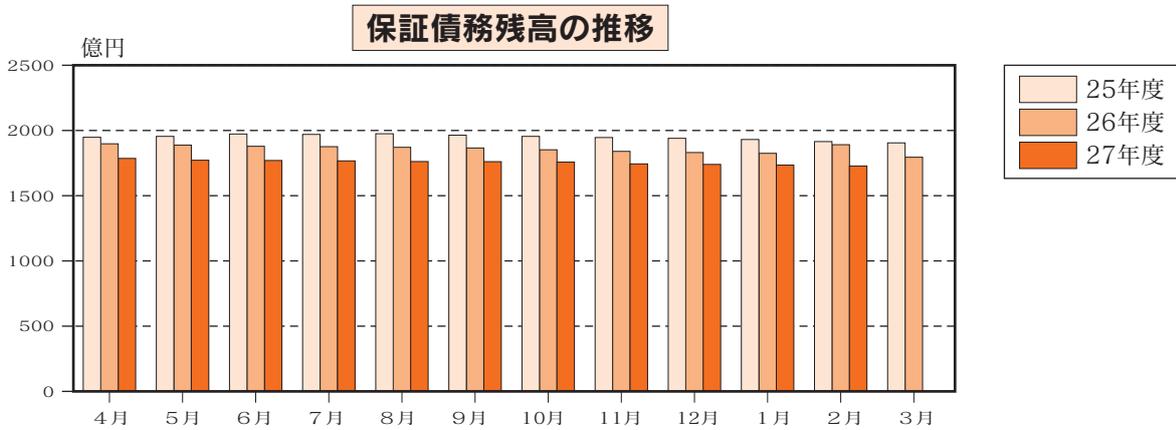
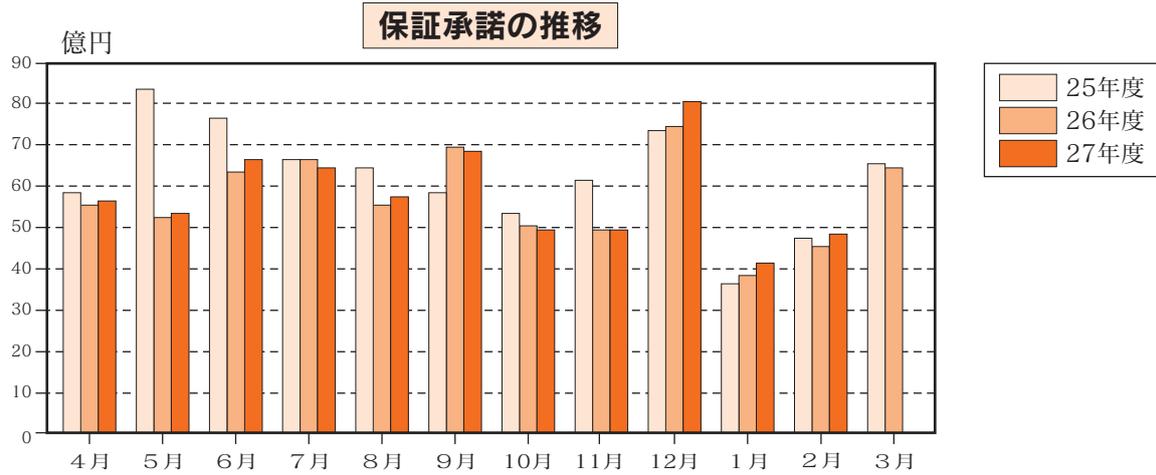
順位	商工団体名	保証承諾額
1	霧島市商工会隼人本所	74,000
2	川内商工会議所	54,000
3	奄美大島商工会議所	50,000
4	かごしま市商工会谷山本所	47,000
5	霧島商工会議所	46,000
6	南九州市商工会川辺本所	45,000
7	鹿屋商工会議所	44,000
8	曾於市商工会末吉本所	43,500
9	枕崎商工会議所	39,000
10	錦江町商工会大根占本所	35,000

順位	商工団体名	保証承諾額
11	いちき串木野商工会議所	32,000
12	阿久根商工会議所	30,000
13	屋久島町商工会宮之浦本所	25,000
14	さつま町商工会宮之城本所	24,000
15	肝付町商工会高山本所	18,000
16	かごしま市商工会吉田支所	17,000
17	菜の花商工会山川本所	15,000
18	薩摩川内市商工会入来本所	10,000
19	日置市商工会伊集院本所	9,500
20	薩摩川内市商工会樋脇支所	6,500

# 平成28年2月の保証状況

(単位：件・千円・%)

	当月中			当月末		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
保証承諾	486	4,789,092	105.7	6,112	62,925,375	102.1
保証債務残高	—	—	—	21,881	172,843,317	95.5
代位弁済	30	233,965	63.1	335	2,675,606	87.2



# 統計資料

平成 28 年 2 月分

## 1 事業概況

(単位：件・千円・%)

当 月 中				項 目	当 月 末			
件 数	金 額	前年比			件 数	金 額	前年比	
		件 数	金 額				件 数	金 額
—	—	—	—	申 期首繰越	89	1,268,700	72.4	84.6
558	5,816,320	99.5	101.0	込 本年度中	6,724	74,056,644	102.2	104.6
0	0	—	—	拒 絶	0	0	—	—
45	441,080	118.4	78.9	申 込 取 消	551	6,973,000	116.7	121.3
79	312,828	168.1	162.6	査 定 減 額	803	3,574,229	114.1	105.3
—	—	—	—	調 査 中	150	1,852,740	150.0	122.7
—	—	—	—	承 期首繰越	22,899	182,387,503	95.7	93.9
486	4,789,092	94.7	105.7	諾 本年度中	6,112	62,925,375	99.7	102.1
3	42,200	50.0	81.0	保 証 後 取 消	87	952,500	91.6	77.5
527	5,118,788	104.8	96.9	償 還	6,476	66,561,394	98.9	97.7
30	232,402	66.7	63.3	代 位 弁 済 (元 金)	335	2,656,134	84.8	87.3
—	—	—	—	貸 付 報 告 未 着	232	2,299,532	87.9	93.1
—	—	—	—	保 証 債 務 残 高	21,881	172,843,317	96.2	95.5
—	—	—	—	代 期首繰越	134	936,130	89.3	120.5
30	232,402	66.7	63.3	位 元 金	335	2,656,134	84.8	87.3
—	1,563	—	42.1	中 利 息	—	19,472	—	74.6
30	233,965	66.7	63.1	計	335	2,675,606	84.8	87.2
0	12,198	—	112.2	回 収	8	139,588	66.7	128.6
0	0	—	—	償 却	0	0	—	—
—	—	—	—	求 償 権 残 高	461	3,472,148	86.5	92.9

## 2 保証状況

### (1) 金融機関別保証状況

(単位：件・千円・%)

金融機関	保証承諾						保証債務残高				代位弁済				
	当月中			当月末(27/4~28/2)			当月末				当月末(27/4~28/2)				
	件数	金額	前年比	件数	金額(A)	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額(B)	前年比	構成比	B/A
鹿児島銀行	125	1,358,432	149.5	1,191	13,200,162	114.0	5,445	43,268,473	92.0	25.0	86	882,752	101.1	33.0	6.7
宮崎銀行	5	66,830	249.4	41	556,230	151.6	191	1,998,315	96.2	1.2	2	17,607	86.0	0.7	3.2
肥後銀行	0	0	—	2	15,200	190.0	5	24,833	55.0	0.0	0	0	—	0.0	—
福岡銀行	0	0	—	5	61,200	73.3	24	216,631	102.8	0.1	1	18,187	—	0.7	29.7
西日本シティ銀行	1	3,000	—	6	72,800	22.1	29	268,136	63.6	0.2	1	29,782	158.4	1.1	40.9
<b>地方銀行計</b>	<b>131</b>	<b>1,428,262</b>	<b>152.6</b>	<b>1,245</b>	<b>13,905,592</b>	<b>112.4</b>	<b>5,694</b>	<b>45,776,388</b>	<b>92.0</b>	<b>26.5</b>	<b>90</b>	<b>948,328</b>	<b>103.9</b>	<b>35.4</b>	<b>6.8</b>
みずほ銀行	0	0	—	2	9,000	18.0	18	395,270	93.4	0.2	0	0	—	0.0	—
三井住友銀行	1	60,000	—	5	200,000	43.0	76	1,756,802	79.6	1.0	0	0	—	0.0	—
三菱東京UFJ銀行	3	65,000	650.0	17	415,000	89.9	71	1,513,166	87.2	0.9	1	32,594	—	1.2	7.9
りそな銀行	0	0	—	0	0	—	1	29,160	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>都市銀行計</b>	<b>4</b>	<b>125,000</b>	<b>1250.0</b>	<b>24</b>	<b>624,000</b>	<b>63.9</b>	<b>166</b>	<b>3,694,397</b>	<b>84.6</b>	<b>2.1</b>	<b>1</b>	<b>32,594</b>	<b>71.2</b>	<b>1.2</b>	<b>5.2</b>
三菱UFJ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
みずほ信託銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>信託銀行計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>—</b>
南日本銀行	124	1,087,600	63.3	1,725	16,997,108	94.9	5,558	44,802,298	96.7	25.9	84	734,392	73.3	27.4	4.3
宮崎太陽銀行	3	80,500	158.8	45	412,700	86.8	213	1,337,331	87.8	0.8	10	27,422	96.7	1.0	6.6
熊本銀行	6	51,000	87.9	52	795,100	77.0	215	1,977,304	88.6	1.1	6	81,512	294.1	3.0	10.3
<b>第二地方銀行計</b>	<b>133</b>	<b>1,219,100</b>	<b>66.8</b>	<b>1,822</b>	<b>18,204,908</b>	<b>93.7</b>	<b>5,986</b>	<b>48,116,933</b>	<b>96.0</b>	<b>27.8</b>	<b>100</b>	<b>843,327</b>	<b>79.8</b>	<b>31.5</b>	<b>4.6</b>
鹿児島相互信用金庫	73	706,800	106.8	1,071	11,890,286	96.5	3,972	31,735,640	96.1	18.4	52	320,405	83.3	12.0	2.7
鹿児島信用金庫	101	971,610	123.9	1,323	13,659,589	111.3	3,727	29,446,830	101.2	17.0	41	347,398	70.1	13.0	2.5
奄美大島信用金庫	1	4,700	58.8	24	474,952	375.5	200	1,115,475	103.5	0.6	5	34,188	280.4	1.3	7.2
信金中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>信用金庫計</b>	<b>175</b>	<b>1,683,110</b>	<b>115.8</b>	<b>2,418</b>	<b>26,024,827</b>	<b>105.2</b>	<b>7,899</b>	<b>62,297,944</b>	<b>98.6</b>	<b>36.0</b>	<b>98</b>	<b>701,992</b>	<b>78.7</b>	<b>26.2</b>	<b>2.7</b>
鹿児島興業信用組合	39	195,620	109.0	568	3,307,608	103.9	1,882	8,416,156	97.5	4.9	43	127,759	85.0	4.8	3.9
奄美信用組合	0	0	—	2	25,200	62.5	88	428,659	76.6	0.2	0	0	—	0.0	—
鹿児島県医師信用組合	0	0	—	0	0	—	3	33,543	62.7	0.0	1	15,516	—	0.6	—
全国信用組合連合会	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>信用組合計</b>	<b>39</b>	<b>195,620</b>	<b>109.0</b>	<b>570</b>	<b>3,332,808</b>	<b>103.4</b>	<b>1,973</b>	<b>8,878,357</b>	<b>96.0</b>	<b>5.1</b>	<b>44</b>	<b>143,274</b>	<b>88.7</b>	<b>5.4</b>	<b>4.3</b>
商工組合中央金庫	4	138,000	107.8	31	819,120	87.7	161	4,065,178	96.4	2.4	2	6,091	—	0.2	0.7
日本政策金融公庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
農林中央金庫	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
日本政策投資銀行	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>政府系金融機関計</b>	<b>4</b>	<b>138,000</b>	<b>107.8</b>	<b>31</b>	<b>819,120</b>	<b>87.7</b>	<b>161</b>	<b>4,065,178</b>	<b>96.4</b>	<b>2.4</b>	<b>2</b>	<b>6,091</b>	<b>—</b>	<b>0.2</b>	<b>0.7</b>
九州労働金庫	0	0	—	1	5,620	—	1	5,620	—	0	0	0	—	0	—
<b>小計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>5,620</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>5,620</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>—</b>
鹿児島県信用農業協同組合連合会	0	0	—	1	8,500	—	1	8,500	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>小計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>8,500</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>8,500</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>—</b>
住友生命保険	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
損害保険ジャパン	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>保険会社計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>—</b>
整理回収機構	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0	—
<b>小計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>486</b>	<b>4,789,092</b>	<b>105.7</b>	<b>6,112</b>	<b>62,925,375</b>	<b>102.1</b>	<b>21,881</b>	<b>172,843,317</b>	<b>95.5</b>	<b>100.0</b>	<b>335</b>	<b>2,675,606</b>	<b>87.2</b>	<b>100.0</b>	<b>4.3</b>

## (2) 市町村別保証状況

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(27/4~28/2)			当月末				当月末(27/4~28/2)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
市	鹿 児 島 市	223	2,482,982	2,874	31,636,632	103.3	9,823	83,199,621	95.1	48.1	183	1,507,032	99.8	56.3
	薩 摩 川 内 市	19	124,500	251	2,321,160	66.7	1,152	8,356,349	93.6	4.8	14	185,668	207.5	6.9
	鹿 屋 市	32	235,000	360	3,117,620	100.3	1,176	8,340,937	98.7	4.8	12	31,212	21.7	1.2
	枕 崎 市	9	112,200	102	1,123,400	103.9	396	3,780,669	93.8	2.2	5	21,080	35.5	0.8
	いちき串木野市	12	72,700	96	897,050	77.3	326	2,553,922	94.1	1.5	4	74,989	292.0	2.8
	阿 久 根 市	12	145,200	85	926,750	156.9	361	2,469,262	95.2	1.4	4	12,697	165.1	0.5
	出 水 市	25	189,500	204	2,040,810	125.0	859	6,488,746	95.3	3.8	10	20,827	73.2	0.8
	指 宿 市	10	81,000	128	1,105,200	82.2	486	3,802,836	96.5	2.2	5	43,138	82.0	1.6
	伊 佐 市	7	28,620	113	960,990	113.8	306	2,051,379	96.9	1.2	4	39,262	30.9	1.5
	南 さ つ ま 市	9	38,800	111	845,170	90.9	368	2,444,280	93.9	1.4	5	9,855	56.6	0.4
	霧 島 市	26	268,360	423	4,314,632	109.9	1,476	12,103,709	96.6	7.0	25	275,726	108.0	10.3
	始 良 市	14	105,400	215	1,946,380	96.2	803	5,717,373	94.8	3.3	7	107,288	174.2	4.0
	垂 水 市	1	3,000	60	687,810	81.2	225	1,804,881	91.7	1.0	0	0	—	0.0
	日 置 市	15	114,000	184	1,929,970	101.1	627	4,776,083	101.3	2.8	4	14,958	7.8	0.6
	曾 於 市	8	74,000	104	851,810	81.3	379	2,516,275	91.2	1.5	10	74,254	63.1	2.8
	志 布 志 市	6	105,000	102	976,820	98.4	347	2,506,593	103.8	1.5	1	10,192	13.3	0.4
	南 九 州 市	17	133,900	150	1,322,660	178.1	429	2,871,202	102.1	1.7	10	92,799	76.0	3.5
	西 之 表 市	7	24,000	77	539,140	87.8	292	1,838,863	101.2	1.1	4	11,189	52.7	0.4
	奄 美 市	2	16,000	16	333,752	338.8	188	1,113,927	86.6	0.6	8	65,649	710.9	2.5
		<b>市 部 計</b>	<b>454</b>	<b>4,354,162</b>	<b>5,655</b>	<b>57,877,756</b>	<b>101.5</b>	<b>20,019</b>	<b>158,736,907</b>	<b>95.6</b>	<b>91.8</b>	<b>315</b>	<b>2,597,816</b>	<b>87.7</b>
鹿児島郡	十 島 村	0	0	2	11,000	—	1	5,500	—	0.0	0	0	—	0.0
	三 島 村	0	0	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
	<b>鹿 児 島 郡 計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>	<b>11,000</b>	<b>—</b>	<b>1</b>	<b>5,500</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>
薩摩郡	さ つ ま 町	5	40,000	91	802,199	83.0	327	2,293,609	99.8	1.3	5	12,572	27.4	0.5
	<b>薩 摩 郡 計</b>	<b>5</b>	<b>40,000</b>	<b>91</b>	<b>802,199</b>	<b>83.0</b>	<b>327</b>	<b>2,293,609</b>	<b>99.8</b>	<b>1.3</b>	<b>5</b>	<b>12,572</b>	<b>27.4</b>	<b>0.5</b>
出水郡	長 島 町	3	16,000	39	371,500	99.5	97	757,250	99.2	0.4	0	0	—	0.0
	<b>出 水 郡 計</b>	<b>3</b>	<b>16,000</b>	<b>39</b>	<b>371,500</b>	<b>99.5</b>	<b>97</b>	<b>757,250</b>	<b>99.2</b>	<b>0.4</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>—</b>	<b>0.0</b>

(単位：件・千円・%)

市町村		保証承諾					保証債務残高				代位弁済			
		当月中		当月末(27/4~28/2)			当月末				当月末(27/4~28/2)			
		件数	金額	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
始良郡	湧水町	4	13,400	30	272,500	124.7	122	773,339	90.0	0.4	0	0	—	0.0
	始良郡計	4	13,400	30	272,500	124.7	122	773,339	90.0	0.4	0	0	—	0.0
曾於郡	大崎町	1	12,330	31	478,230	90.3	118	1,280,835	89.2	0.7	1	11,701	—	0.4
	曾於郡計	1	12,330	31	478,230	90.3	118	1,280,835	89.2	0.7	1	11,701	—	0.4
肝属郡	東串良町	0	0	9	88,000	169.9	56	335,006	97.1	0.2	0	0	—	0.0
	肝付町	3	22,000	35	294,800	79.1	199	1,326,285	84.5	0.8	2	4,775	12.3	0.2
	錦江町	1	35,000	30	191,320	118.5	86	423,541	83.7	0.2	2	8,193	—	0.3
	南大隅町	1	5,000	20	231,500	70.5	89	681,118	94.3	0.4	3	1,903	—	0.1
	肝属郡計	5	62,000	94	805,620	88.1	430	2,765,949	88.0	1.6	7	14,870	38.2	0.6
熊毛郡	中種子町	0	0	30	310,200	122.0	119	792,654	99.3	0.5	0	0	—	0.0
	南種子町	1	25,000	30	246,230	106.5	129	910,875	95.7	0.5	0	0	—	0.0
	屋久島町	7	91,500	85	1,050,240	114.0	268	2,487,092	102.5	1.4	7	38,647	—	1.4
	熊毛郡計	8	116,500	145	1,606,670	114.2	516	4,190,621	100.3	2.4	7	38,647	875.1	1.4
大島郡	龍郷町	0	0	2	25,200	—	21	117,357	81.3	0.1	0	0	—	0.0
	徳之島町	0	0	5	145,000	467.7	50	500,605	101.7	0.3	0	0	—	0.0
	天城町	1	4,700	1	4,700	—	21	125,097	73.5	0.1	0	0	—	0.0
	伊仙町	1	80,000	2	160,000	565.4	24	318,212	96.3	0.2	0	0	—	0.0
	宇検村	0	0	0	0	—	5	18,259	66.3	0.0	0	0	—	0.0
	喜界町	0	0	1	8,000	10.7	30	200,245	76.3	0.1	0	0	—	0.0
	瀬戸内町	3	50,000	4	116,000	414.3	41	163,350	74.6	0.1	0	0	—	0.0
	知名町	0	0	7	115,000	1437.5	23	233,116	142.7	0.1	0	0	—	0.0
	大和村	0	0	0	0	—	2	964	14.0	0.0	0	0	—	0.0
	与論町	0	0	1	20,000	400.0	17	103,486	101.0	0.1	0	0	—	0.0
	和泊町	1	40,000	2	106,000	160.6	17	258,617	88.9	0.1	0	0	—	0.0
大島郡計	6	174,700	25	699,900	290.1	251	2,039,307	92.3	1.2	0	0	—	0.0	
合	計	486	4,789,092	6,112	62,925,375	102.1	21,881	172,843,317	95.5	100.0	335	2,675,606	87.2	100.0

(3) 保証種類別保証状況

(単位：件・千円・%)

保証種類	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(27/4~28/2)			当月末				当月末(27/4~28/2)			
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比
一般保証	92	1,577,430	97.0	1,149	20,736,262	110.8	3,861	51,833,163	110.1	30.0	54	572,123	109.8	21.4
(Fast保証(500含む))	0	0	—	3	57,000	278.0	53	268,630	52.9	0.2	0	0	—	0.0
根保証	0	0	—	1	1,300	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
環境対策サポート保証	1	15,000	—	21	302,000	41.9	91	1,445,945	94.2	0.8	0	0	—	0.0
当座貸越	17	207,500	61.6	182	3,450,000	116.6	444	9,146,218	97.1	5.3	1	39,307	29.0	1.5
事業者カードローン	27	145,500	92.1	264	1,372,500	88.4	671	3,404,346	101.9	2.0	3	3,365	14.9	0.1
事業者カードローン500	65	239,500	98.0	669	2,272,500	113.2	1,514	4,811,262	94.0	2.8	18	62,650	163.8	2.3
流動資産担保融資保証	0	0	—	9	212,000	100.4	16	351,322	75.0	0.2	1	73,989	189.6	2.8
中小企業特定社債保証	0	0	—	1	24,000	10.0	19	856,000	81.7	0.5	0	0	—	0.0
特別小口保証	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
小口零細企業保証	1	12,000	—	3	18,000	76.6	6	18,913	116.1	0.0	0	0	—	0.0
経営安定関連保証	9	344,700	393.9	67	2,557,000	163.2	583	13,765,777	88.8	8.0	10	257,355	157.9	9.6
長期経営資金	0	0	—	0	0	—	3	11,352	36.5	0.0	0	0	—	0.0
経営革新関連保証	0	0	—	0	0	—	3	50,157	77.6	0.0	1	10,722	120.5	0.4
創業等関連保証	0	0	—	0	0	—	9	34,103	48.9	0.0	2	14,876	—	0.6
創業関連保証	3	15,500	55.4	33	147,850	176.0	71	293,300	171.3	0.2	2	5,844	50.2	0.2
海外投資関係保証	0	0	—	0	0	—	1	15,802	95.3	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災復興緊急保証	0	0	—	0	0	—	4	80,792	47.6	0.0	0	0	—	0.0
経営力強化保証	1	12,000	18.8	12	208,000	92.9	24	446,025	183.6	0.3	0	0	—	0.0
継続型短期サポート保証	6	90,000	100.0	122	1,580,500	104.3	122	1,604,940	108.7	0.9	1	14,542	63.0	0.5
(金融機関連携型)	6	90,000	100.0	118	1,510,500	99.7	118	1,534,940	104.0	0.9	1	14,542	63.0	0.5
(税理士等連携型)	0	0	—	4	70,000	—	4	70,000	—	0.0	0	0	—	0.0
金融環境変化対応保証※	0	0	—	0	0	—	23	114,486	77.6	0.1	0	0	—	0.0
景気対応緊急保証※	0	0	—	0	0	—	901	11,025,934	69.6	6.4	26	446,940	101.9	16.7
経営者保証ガイドライン対応保証	0	0	—	1	50,000	—	1	33,328	—	0.0	0	0	—	0.0
経営改善サポート保証	0	0	—	2	114,000	27.2	14	482,919	120.4	0.3	0	0	—	0.0
<b>協会制度計</b>	<b>222</b>	<b>2,659,130</b>	<b>100.9</b>	<b>2,535</b>	<b>33,044,612</b>	<b>109.3</b>	<b>8,381</b>	<b>99,826,082</b>	<b>97.7</b>	<b>57.8</b>	<b>119</b>	<b>1,501,713</b>	<b>106.8</b>	<b>56.1</b>
中小企業振興資金	129	1,059,880	119.0	1,825	16,268,686	93.3	6,098	37,600,117	95.6	21.8	70	491,168	61.9	18.4
小規模企業活力応援資金	5	10,500	148.3	67	162,040	123.1	221	413,444	97.7	0.2	7	21,781	84.3	0.8
特別小口資金	0	0	—	1	4,000	39.2	20	20,788	67.8	0.0	0	0	—	0.0
創業支援資金	4	16,500	127.6	48	234,470	96.1	380	1,092,436	89.4	0.6	13	43,930	55.5	1.6
新事業チャレンジ資金	1	15,000	—	2	27,500	38.7	47	315,813	83.1	0.2	1	2,031	10.0	0.1
産業おこし応援資金	0	0	—	1	35,000	36.9	20	243,236	100.4	0.1	0	0	—	0.0
パトタッチ支援資金	1	2,000	—	4	57,500	—	4	53,327	—	0.0	0	0	—	0.0
緊急災害対策資金	0	0	—	3	41,800	—	8	72,047	189.7	0.0	0	0	—	0.0
緊急経営対策資金	0	0	—	2	28,000	90.3	19	158,133	82.9	0.1	1	6,889	—	0.3
セーフティネット対応資金	5	50,900	121.8	40	382,000	78.0	447	2,386,281	75.2	1.4	12	66,701	279.8	2.5
かこしま共生・協働サポート資金	0	0	—	2	14,620	1124.6	2	14,620	1124.6	0.0	0	0	—	0.0
東日本大震災緊急対策資金※	0	0	—	0	0	—	9	84,676	65.2	0.0	2	8,657	726.1	0.3
経済対策特別資金※	0	0	—	0	0	—	704	1,496,149	53.8	0.9	11	37,470	35.9	1.4
口蹄疫経営再建支援資金※	0	0	—	0	0	—	6	45,048	67.5	0.0	0	0	—	0.0
商店街活性化資金※	0	0	—	0	0	—	1	11,375	88.3	0.0	0	0	—	0.0
<b>県制度計</b>	<b>145</b>	<b>1,154,780</b>	<b>115.5</b>	<b>1,995</b>	<b>17,255,616</b>	<b>93.2</b>	<b>7,986</b>	<b>44,007,489</b>	<b>91.7</b>	<b>25.5</b>	<b>117</b>	<b>678,627</b>	<b>64.7</b>	<b>25.4</b>
産業振興資金	93	871,312	116.2	1,165	10,743,727	101.6	3,572	22,104,221	101.8	12.8	55	305,025	86.1	11.4
短期事業資金	2	6,000	40.0	70	249,100	104.0	39	127,125	101.7	0.1	0	0	—	0.0
特別小口資金	0	0	—	8	20,200	41.4	32	53,921	76.7	0.0	0	0	—	0.0
小規模企業支援資金	20	75,370	107.4	261	1,019,520	104.9	776	2,019,950	108.6	1.2	11	25,404	434.4	0.9
経営安定化資金	1	10,000	25.0	26	351,500	44.2	807	3,829,757	63.5	2.2	30	153,353	67.7	5.7
環境配慮促進資金	0	0	—	1	15,000	56.8	20	97,443	86.3	0.1	0	0	—	0.0
災害対策資金	0	0	—	1	6,000	—	0	0	—	0.0	0	0	—	0.0
創業支援資金	1	3,000	18.1	41	151,100	75.3	242	621,040	91.6	0.4	3	11,486	62.3	0.4
新事業展開支援資金	2	9,500	226.2	9	69,000	136.9	26	156,290	116.2	0.1	0	0	—	0.0
<b>鹿児島市制度計</b>	<b>119</b>	<b>975,182</b>	<b>108.6</b>	<b>1,582</b>	<b>12,625,147</b>	<b>97.8</b>	<b>5,514</b>	<b>29,009,747</b>	<b>94.4</b>	<b>16.8</b>	<b>99</b>	<b>495,267</b>	<b>80.6</b>	<b>18.5</b>
<b>合計</b>	<b>486</b>	<b>4,789,092</b>	<b>105.7</b>	<b>6,112</b>	<b>62,925,375</b>	<b>102.1</b>	<b>21,881</b>	<b>172,843,317</b>	<b>95.5</b>	<b>100</b>	<b>335</b>	<b>2,675,606</b>	<b>87.2</b>	<b>100</b>

## (4) 業種別保証状況

(単位：件・千円・%)

業 種	保証承諾						保証債務残高				代位弁済			
	当月中			当月末(27/4~28/2)			当月末				当月末(27/4~28/2)			
	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
製 造 業	49	543,700	117.0	684	7,334,332	99.4	2,678	24,246,369	93.4	14.0	28	336,282	59.9	12.6
建 設 業	150	1,607,160	127.1	1,898	20,820,264	110.7	5,815	48,205,257	97.2	27.9	76	583,114	93.2	21.8
卸 売 業	40	484,830	66.6	511	8,001,460	102.4	1,830	20,879,384	92.9	12.1	62	673,752	210.9	25.2
小 売 業	132	1,202,270	125.9	1,578	13,346,430	102.0	5,868	37,294,743	96.1	21.6	111	607,858	58.0	22.7
運 送 倉 庫 業	12	161,600	105.3	172	2,570,120	95.3	716	7,839,874	93.3	4.5	4	6,091	3.8	0.2
サ ー ビ ス 業	73	479,630	59.9	1,012	7,863,902	92.5	3,896	25,305,791	95.3	14.6	52	462,432	131.2	17.3
不 動 産 業	12	188,000	201.4	128	1,661,525	103.6	615	5,084,886	97.1	2.9	0	0	—	0.0
そ の 他 の 産 業	18	121,902	168.1	129	1,327,342	75.1	463	3,987,013	102.5	2.3	2	6,078	744.1	0.2
合 計	486	4,789,092	105.7	6,112	62,925,375	102.1	21,881	172,843,317	95.5	100.0	335	2,675,606	87.2	100.0

## (5) 金額別保証状況

(単位：件・千円・%)

金 額	保証承諾					
	当月中		当月末(27/4~28/2)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
100万円以下	25	23,450	355	334,350	103.2	0.5
200万円以下	52	95,270	675	1,229,027	91.5	2.0
300万円以下	63	183,000	768	2,218,000	109.6	3.5
500万円以下	112	512,620	1,351	6,254,780	96.5	9.9
1,000万円以下	109	899,740	1,287	10,792,068	97.8	17.2
1,500万円以下	36	488,612	477	6,443,242	94.3	10.2
2,000万円以下	37	701,400	500	9,562,792	111.8	15.2
3,000万円以下	33	883,500	403	10,932,376	104.3	17.4
5,000万円以下	12	532,000	201	8,474,740	100.5	13.5
8,000万円以下	6	387,500	90	6,185,000	114.3	9.8
1億円以下	1	82,000	3	254,000	141.1	0.4
2億円以下	0	0	2	245,000	45.0	0.4
3億円以下	0	0	0	0	—	0.0
3億円超	0	0	0	0	—	0.0
合 計	486	4,789,092	6,112	62,925,375	102.1	100.0
1件当平均保証金額		9,854		10,295	102.4	

## (6) 期間別保証状況

(単位：件・千円・%)

期 間	保証承諾					
	当月中		当月末(27/4~28/2)			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
3か月以下	8	58,000	73	496,700	104.4	0.8
6か月以下	13	85,860	235	2,228,310	99.7	3.5
1年以下	11	126,500	237	3,217,915	111.1	5.1
2年以下	114	642,650	1,205	8,013,420	107.5	12.7
3年以下	18	50,470	213	1,004,629	107.1	1.6
4年以下	7	41,400	76	358,300	75.0	0.6
5年以下	84	778,180	1,182	8,556,188	99.3	13.6
7年以下	199	2,228,812	2,457	28,872,006	100.2	45.9
10年以下	20	448,320	319	7,741,735	116.0	12.3
10年超	12	328,900	115	2,436,172	78.9	3.9
合 計	486	4,789,092	6,112	62,925,375	102.1	100.0
1件当平均保証期間(か月)		62.1		61.8	—	—

## (7) 資金使途別保証状況

(単位：件・千円・%)

資金使途	保証承諾					
	当月中		当月末(27/4~28/2)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
運 転 資 金	391	3,899,040	5,091	54,757,731	104.4	87.0
設 備 資 金	40	418,152	412	3,446,554	88.1	5.5
運 転・設 備 資 金	55	471,900	609	4,721,090	89.2	7.5
合 計	486	4,789,092	6,112	62,925,375	102.1	100.0

## (8) 新規・継続別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(27/4~28/2)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
新 規	65	341,380	796	3,977,922	95.5	6.3
継 続	421	4,447,712	5,316	58,947,453	102.5	93.7
合 計	486	4,789,092	6,112	62,925,375	102.1	100.0

## (9) 担保・無担保別保証状況

(単位：件・千円・%)

区 分	保証承諾					
	当月中		当月末(27/4~28/2)			
	件数	金額	件数	金額	前年比	構成比
担 保 不 動 産	67	1,274,100	679	13,119,000	103.9	20.8
そ の 他	0	0	9	212,000	84.7	0.3
無 担 保	419	3,514,992	5,424	49,594,375	101.7	78.8
合 計	486	4,789,092	6,112	62,925,375	102.1	100.0

## (10) 事故原因別代位弁済状況

(単位：件・千円・%)

区 分	代位弁済						
	当月中			当月末(27/4~28/2)			
	件数	金額	構成比	件数	金額	前年比	構成比
売上・受注の減少	19	143,604	61.4	184	1,439,618	98.3	53.8
競争激化	3	30,044	12.8	40	349,863	105.6	13.1
取引先の倒産	0	0	0.0	3	15,138	1151.8	0.6
回収困難	3	34,311	14.7	32	263,239	99.3	9.8
事業拡張設備投資過多	0	0	0.0	3	46,070	143.4	1.7
金融困難	0	0	0.0	6	108,544	71.0	4.1
経営管理の放漫	1	21,583	9.2	7	59,390	65.6	2.2
災害・事故・その他	3	2,500	1.1	38	302,859	77.8	11.3
保証人事故	0	0	0.0	8	33,302	20.0	1.2
不明	1	1,923	0.8	14	57,585	32.9	2.2
合 計	30	233,965	100.0	335	2,675,606	87.2	100.0

# 【相談窓口のご案内】

## 1 保証相談窓口

当協会では、信用保証のご利用に関するご相談をはじめ、制度融資についてのご案内・ご相談や金融面からの経営相談を常時お受けしています。この相談窓口は、保証部と経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 2 特別相談窓口

当協会では、取引先の倒産、災害、金融機関の破綻などによって経営の安定に支障を来している中小企業者のために、特別相談窓口を設置し、ご相談をお受けしています。

平成28年3月現在、次の相談窓口を設置しています。この相談窓口は保証部と経営支援部に設けてありますので、お気軽にご相談ください。

- 経営改善・資金繰り相談窓口
- 北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- パナソニックデバイスオプティカルセミコンダクター(株)の生産移管により影響を受ける中小企業者に対する特別相談窓口
- 皮革等相談窓口
- 原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口
- デフレ脱却等特別相談窓口
- 口永良部島(新岳)噴火に係る災害に関する特別相談窓口
- 賃金水準上昇対策特別相談窓口

### お問い合わせ

【保証部】	電話番号	099-223-0271
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)
【経営支援部】	電話番号	099-223-0274
	受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 3 経営再生支援相談窓口

当協会では、経営改善や事業再生に関するご相談を常時お受けしています。この相談窓口は、経営支援部に設けておりますので、お気軽にお越しください。

なお、お越しいただく際、決算書等の資料をお持ちいただければ、より具体的なご相談に応じることができます。ぜひご利用ください。

### お問い合わせ

電話番号	099-223-0274
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)

## 4 苦情相談窓口

当協会では、信用保証に関する苦情・質問などのご相談を常時お受けしています。

お客様の声を真摯に受け止め、まごころをこめて対応いたします。

お気軽にご意見やご要望などをお寄せください。

### お問い合わせ

電話番号	099-223-0530
受付時間	9:00~17:15(土・日曜日及び祝日は除く。)